



校長 竹内 徳望

「勇気」と「決断」

寒さが身にしみる季節となりました。今年も残りわずかとなり、年末に向けて忙しい日々を送られていることと思います。保護者の皆様、地域の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、最近のスポーツニュース等で注目された話題の一つに、プロ野球**阪神タイガース**の**大山悠輔選手**のフリーエージェント（※国内FA）権行使がありました。昨年、阪神タイガースは18年ぶりの日本一を達成し、多くのファンに喜びをもたらしました。その中心にいたのが大山選手です。彼は2017年にプロ入りして以降、チームの主軸として成長を続け、今年もその安定した打撃とリーダーシップで大きな貢献を果たしました。

大山選手が評価されるのは、野球の技術だけではなく、岡田彰布元監督が「**とにかく真面目な選手**よ。練習に取り組む姿勢というのかな。**手を抜かないし、常に全力**で向かっていた。ゲームでも絶対に一塁に全力疾走よ。」と彼についてコメントするとおり、大山選手の**人柄のよさ、誠実な姿勢、そして努力を惜しまない姿勢**は、多くの選手やファンに尊敬され、慕われています。そんな彼が、FA権を行使して新たな道を選ぶ決断をしたことに、多くのファンが驚き、また寂しさを感じたことでしょう。しかし、その背景には、「現状に満足せず、さらに自分を高めたい」という強い意志があったのだらうと推測します。自らの未来を切り開くために現状を見直し、FA権行使という決断をした大山選手の姿勢には、私たちも学ぶべきものがあります。

この「勇気をもって決断する」という姿勢は、現在の3年生の皆さんにも通じるものではないでしょうか。多くの皆さんが今、**初めての進路選択**という人生の大きな分岐点に立っています。この決断は、自分の未来を切り開くための第一歩です。もちろん、その選択には不安や迷いがつきものです。希望する進路に進めるかどうかの心配や、選択が正しいのかという葛藤もあるかもしれません。

しかし、進路を決めるうえで最も大切なことは、「**自分自身と向き合うこと**」です。**他人と比べたり、周囲の意見に流されたりするのではなく**、自分の現状を冷静に見つめ直し、**自分が本当に目指すべき道**を考えることが必要です。そのうえで、**過信せず、甘えることなく、努力し続ける覚悟を持つことが重要**です。

最終的に進路を決定するまでには、家族や先生、友人といった周囲の人々からの意見やアドバイスを大切にしてほしいと思います。しかし、**最終的に「これだ」と決めるのは自分自身**です。そして、**一度決断を下した以上は、その道を歩む覚悟を持ち、たとえ困難な状況に直面しても他人のせい**にせず、**自分でその道を切り開く努力を続けてほしい**と願っています。

保護者の皆様には、お子様の進路選択を温かく見守りながら、お子様にとって、真に必要な支えを提供していただければ幸いです。何でもかんでも家庭でやってあげ過ぎるのは、私は真のサポートではないと思っています。進路選択を通じて子供たちの成長を促すためにも、子供たち自身が自らの未来を見据え、勇気をもって挑戦し、自立していくことの大切さをともに伝えていけたらと思っています。

進むべき道を選ぶ勇気、選んだ道を歩む覚悟。そのどちらも必要なのが人生だと思います。未来への挑戦を恐れず、自らの可能性を信じ、粘り強く努力を積み重ねることで、明るい未来が開けていくことでしょう。

中学3年生の皆さんには、これから待ち受ける進路の決定とその後の努力を通じて、大きな成長を遂げることを期待しています。そして、保護者の皆様、地域の皆様には、引き続き本校の教育活動へのご支援をお願い申し上げます。皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。締めくくらせていただきます。

国内フリーエージェント・・・国内FAとは、NPB（日本野球機構）が定める国内FA資格条件を満たし、この組織のいずれの球団とも選手契約を締結する権利を有する選手（またその制度）をいう。選手は①FA宣言せずに残留、②宣言したうえで他球団へ移籍、③宣言したうえで移籍せずに前所属球団と契約することができる。

埼玉県小・中学校音楽会 東部南地区大会
11月8日(金)

春日部市民文化会館ホールにて開催された、東部南地区小中学校音楽会に、1年生が代表として出場しました。校内音楽会で発表した和太鼓合奏の「ヨイサー」「夏まつり」を演奏しました。校内音楽会よりもさらに磨きのかかった、躍動感ある素晴らしい演奏となりました。

参観していただきました、保護者の皆様、ありがとうございました。



生徒会役員選挙 11月18日(月)

本校体育館にて、生徒会本部役員選挙を実施しました。生徒会長、副会長、総務に立候補した生徒と、応援演説者が全校生徒の前で、自分の思いや公約について語りました。

投票は、幸手市選挙管理委員会より借用した、実際の選挙でも使用されている記載台と、投票箱を使って実施しました。

選挙管理委員の生徒が中心となり、厳粛な雰囲気の中、選挙が実施されました。



手をつなぐ子らの合同学習会 11月19日(火)

本校体育館にて、東中校区の特別支援学級在籍児童・生徒による合同学習会が開催されました。

本校あおぞら学級の生徒が司会進行を務め、「紅白玉投げ」や「大玉転がし」のゲームを楽しみました。

参加した小学生、中学生、先生方、全ての人たちの笑顔と絆が溢れる合同学習会となりました。



【12月の学校行事】



日	曜	行事等
1	日	・人権作文発表会
2	月	・第Ⅲ期時間割開始 ・パワーアップシートB実施推進期間(1,2年)
3	火	
4	水	・授業参観(13:35~) ・学年保護者会(14:45~)
5	木	・生徒会集会(引継ぎ式・認証式) ・第3回学校運営協議会
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	・東中学校区学校保健委員会
11	水	・全校競書会
12	木	・専門委員会
13	金	
14	土	・校内ロードレース大会 ・東雲祭 ・給食なし(雨天時:月1・月2の授業)
15	日	
16	月	・振替休業日
17	火	
18	水	・給食終了
19	木	・3時間授業
20	金	・3時間授業
21	土	
22	日	
23	月	・3時間授業 ・大掃除(3h)
24	火	・2学期終業式
25	水	・通知書についての確認日(3年該当者のみ) 9:00~12:00 ・冬季休業日(~1/7)
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	・年末年始休業日(~1/3) 【休業日中の緊急連絡先】 幸手市教育委員会学校教育課 0480(43)1111
1/8	水	・3学期始業式

令和6年11月 道路交通法改正

自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。その一部を紹介します。

【運転中のながらスマホ】

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

【違反者】

6月以下の懲役または10万円以下の罰金

【交通の危険を生じさせた場合】

1年以下の懲役または30万円以下の罰金

生徒が、自転車を運転しながらスマートフォンを操作することのないよう、ご家庭でもご指導のほどよろしくお願ひします。